尼崎市 ┆ 医療・介護・福祉 ┆ 主婦パート

尼崎市役所 児童課

学童保育指導員募集(児童ホーム指導員・こどもクラブ指導員)

こどもと関わる仕事をしてみませんか?
尼崎市では、児童ホームとこどもクラブを市で運営しております。
児童ホームとは、児童福祉法第6条の3第2項規定に基づく、放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)のことであり、こどもクラブとは、放課後子ども教室推進事業のことをいいます。
学校の授業を終わった子供たちが、「ただいま」と元気な声で帰ってくる生活の場を提供している児童ホーム。誰でも自由に参加できる居場所の提供をしているこどもクラブ。
たくさんの子どもの笑顔を見ることができる職場となってます。

【募集内容】

仕事内容	①児童ホーム指導員 ア　児童に対する指導(生活指導、学習指導、遊びの指導等) イ　児童ホーム行事の企画、実施 ウ　児童課事務局との連絡調整 エ　その他児童ホーム運営上必要な業務 ②こどもクラブ指導員 ア　児童に対する指導(遊びの指導等) イ　こどもクラブ行事の企画、実施 ウ　児童課事務局との連絡調整 エ　その他こどもクラブ運営上必要な業務
勤務地	尼崎市内小学校(41校)に設置されている児童ホーム・こどもクラブ
勤務時間	①児童ホーム指導員 【学校授業日】 ・12時～18時 ・13時～19時 【長期休業期間等】 ・8時15分～14時15分 ・11時30分～17時30分 ・13時～19時 【土曜日】 ・8時15分～17時15分 ②こどもクラブ指導員 【学校授業日】 ・13時～17時 【長期休業期間等・土曜日】 ・9時～17時
給料	①児童ホーム指導員 報酬月額 (令和6年度の額) 185，590円～199，070円 ②こどもクラブ指導員 報酬日額(令和6年度の額) 【学校授業日】5，880円～6，320円 【長期休業期間等・土曜日】10，290円～11，060円
待遇	【通勤代】 自宅から勤務場所までの徒歩による通勤距離が片道2㎞以上かつ交通機関 又は交通用具の利用距離が片道1㎞以上の場合支給あり 期末手当及び勤勉手当を6月及び12月に支給(予定) ※任期・在職期間や勤務実績により、支給額の変動や、支給要件に該当しない場合があります。
休み	日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)、その他指定する日 (土曜日勤務の週あり。土曜日勤務を行った週の翌週に勤務を要しない日を設ける等により勤務時間の調整を行います。)
資格	以下の資格のいずれかを有すること 1　放課後児童支援員認定資格を有する者 2　保育士資格を有する者 3　教員免許を有する者 4　高等学校を卒業し、2年以上児童福祉事業(児童ホームなど)に従事した者 5 6　大学で社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術もしくは体育学を専攻し、卒業した者 7　社会福祉士資格を有する者 など (ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。)
採用人数	14名
応募するには	(【求人Free】 の応募エントリーが必要です) 随時、尼崎市児童課へ次の書類を直接持参してください。(郵送でも受付可能です。) (1) 受験申込書(募集案内の最終ページのもの。) (2) 履歴書(市販のものに必要事項を受験者本人が記入し、写真欄に、3か月以内に 撮影された写真を貼って提出してください。) (3) 必要な免許証又は資格証の写し (ただし、採用日までに資格取得見込みの人については、資格取得見込み証明書を提出のうえ、後日資格の写しの

	提出が必要です。)
面接日	随時実施
採用担当者	武内
担当者からひと言	たくさんの方からの応募をお待ちしております。 仕事の内容でご不明点などございましたら、児童課までお問い合わせください。 よろしくお願いいたします。
連絡先	06-6489-6937　06-6489-6937

【企業情報】

企業名	尼崎市役所 児童課
業種	学童保育
企業形態	各種団体
代表者	松本眞　※最高経営責任者
立年月	1916年 4月
資本金	0万円
従業員数	3000名　※アルバイト、パート含む
所在地	〒660-8501 兵庫県尼崎市東七松町1丁目23番1号
連絡先	06-6489-6937　06-6489-6938
ホームページ	
交通アクセス	

出力:2025/08/01（金） 20:26:44